

令和5年度第2回東京都感染症対策連携協議会 予防計画協議部会

議事概要

1. 日時

令和5年9月11日（月） 19時00分から20時21分まで

2. 場所

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N1

3. 議題と主な意見

(1) 予防計画改定にあたっての協議事項・検討課題等＜発熱外来＞

- ・診察体制の検討に当たっては、予約システムのようなものや、徒歩で行ける検査・受診場所を整備していく必要がある。
- ・次にパンデミックを起こす疾患の重症度などは分からないため、医療措置協定はどちらからでも解除を申し出ることが可能である旨記載してほしい。

(2) 予防計画改定にあたっての協議事項・検討課題等＜検査体制＞

- ・検査体制の構築に関しては、民間検査会社との連携や地域外来・検査センター等を設置する場合における地区医師会の準備等も考慮してほしい。
- ・PCR検査が、現場で早く利用できるような体制の構築をお願いしたい。
- ・医療機関や保健所の業務負担を軽くするため、例えばアプリを開発して検査結果などの情報共有を行ったり、保健師や感染症対応ができる看護師、救命士の養成を行ったりすることが必要ではないか。
- ・精度管理支援事業は、大変重要。精度管理調査の結果については、関係者間で共有してほしい。
- ・東京都健康安全研究センターとしては、感染症の性状に応じて、柔軟に検査体制を構築していく。技術的な共有も速やかにやっていきたい。
- ・外来と検査は一体で有機的な結びつきが強い。地域や社会的状況によって差異が発生しないようにする必要がある。
- ・公共インフラとしての検査、例えば、検査会場をつくるなど、医療に負担をかけない体制を構築することが重要。